証券コード　9887
平成27年６月５日

株　主　各　位

東京都武蔵野市中町一丁目14番5号
株式会社　松　屋　フ　ー　ズ
代表取締役社長　緑　川　源　治

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示していただき、平成27年6月23日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　**平成27年６月24日（水曜日）　午前10時**

２．場　　所　　東京都新宿区西新宿六丁目6番2号
ヒルトン東京　4階　宴会場「菊の間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

３．目的事項
報告事項　１．第40期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第40期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎当日の受付開始は午前９時を予定しております。
◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。
◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.matsuyafoods.co.jp/ir/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
①　連結計算書類の連結注記表
②　計算書類の個別注記表
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.matsuyafoods.co.jp/ir/）に掲載させていただきます。
◎株主総会後の株主懇談会はございません。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善に伴い設備投資の増加等、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、原料高による価格上昇、海外景気の下振れ等の景気を下押しするリスクもあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、家計収入の増加期待から、洗練された高付加価値商品への顧客ニーズが高まりつつあります。一方で、食材価格や人件費の上昇、円安等により経営環境は一層厳しさを増しております。

このような環境の中で、当社グループは以下のような諸施策を推進し、業容の拡大と充実に積極的に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、第二の主力業態であるとんかつ業態を中心に出店し、直営のとんかつ業態16店舗、牛めし業態６店舗（内、ＦＣ１店舗）、その他業態１店舗の合計23店舗を出店いたしました。一方で、直営の牛めし定食店17店舗、とんかつ業態３店舗、その他業態１店舗につきましては撤退いたしました。したがいまして、当連結会計年度の店舗数はＦＣ店及び一時休業店を含め、1,043店舗（うちＦＣ７店舗、海外７店舗）となりました。この業態別内訳としては、牛めし定食店964店舗、とんかつ業態61店舗、鮨業態７店舗、その他の業態11店舗となっております。

新規出店を除く設備投資につきましては、42店舗の改装（全面改装11店舗、一部改装31店舗）を実施した他、工場生産設備などに投資を行ってまいりました。

商品販売及び販売促進策につきましては、チルド牛肉を使用し肉本来の旨さを引き出した「プレミアム牛めし」を導入し、プレミアムシリーズ第２弾として、肉厚な熟成チルド豚ロース肉を使用した「豚テキ定食」を販売いたしました。この他新商品として「筍牛めし」「味噌漬け牛カルビ定

食」「和風おろしハンバーグ定食」「タッカルビ風鶏の甘辛味噌炒め定食」「ガリチキ定食」「トマチキ定食」「香味野菜のミートソースハンバーグ定食」「鶏のチリソース定食」「ブラウンシチューハンバーグ定食」「豚バラにんにく味噌炒め定食」等を導入いたしました。また、「山形だし牛めし」「夏野菜トマトカレー」「山かけネギトロ丼」「うまトマハンバーグ定食」「豆腐キムチチゲセット」「チゲカルビ焼セット」等の季節商品の販売や、「牛焼肉定食」「カルビ焼肉定食」の増量キャンペーン、「夏のドリンクフェア」、「ワンコイン豚定フェア」を実施いたしました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

まず、売上高につきましては、既存店売上が前期比102.1%と前年を上回ったこと等により、前期比2.7%増の811億４百万円となりました。

売上原価につきましては、食材の仕入単価上昇等により、原価率が前期の33.9%から34.3%に上昇いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率が前期の63.1%から63.0%と改善いたしました。この要因は、売上高上昇により人件費以外の経費の売上高に占める割合が、前期の29.7%から29.2%と改善したことによるものであります。なお、当社において重視すべき指標と認識しているＦＬコスト(売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上高比は、人件費の売上高に占める割合が、パート・アルバイトの時給上昇等により、前期の33.4%から33.8%に上昇したことにより、前期の67.3%から68.1%へと上昇いたしました。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。この税率変更の影響により、法人税等調整額が１億30百万円増加しております。

以上の結果、営業利益は前期比8.6%減の21億45百万円、経常利益は同6.7%減の21億94百万円、当期純利益は同6.4%減の６億45百万円となりました。

② 資金調達の状況

当連結会計年度中において、グループの所要資金として、金融機関からの借入により約39億円を調達しております。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資関連の総額（敷金、保証金含む）は、約23億円であり、その主なものは次のとおりであります。

なお、上記金額には、次の費用性資産への投資額が含まれております。

イ．新規店舗開設時の少額厨房機器等　　70,219千円

ロ．店舗リニューアル時の少額厨房機器等　　47,228千円

設備の内容	投資金額
既存店舗リニューアル等	888,339千円
新規店舗開設	745,400
生産物流設備	432,574
その他設備	331,185

（注）当連結会計年度の設備資金は自己資金及び金融機関からの借入金によって充当いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　分	第37期 (平成24年３月期)	第38期 (平成25年３月期)	第39期 (平成26年３月期)	第40期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売上高（千円）	75,653,909	79,091,736	78,939,720	81,104,053
経常利益（千円）	4,874,523	1,950,546	2,352,370	2,194,103
当期純利益（千円）	2,128,826	770,099	690,046	645,926
１株当たり当期純利益	111円70銭	40円41銭	36円21銭	33円89銭
総資産（千円）	58,645,770	62,249,091	57,879,518	56,790,255
純資産（千円）	33,021,058	33,325,019	33,519,355	33,685,925
１株当たり純資産額	1,732円71銭	1,748円66銭	1,758円87銭	1,767円64銭

(3) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
		%	
株式会社エム・テイ・テイ	90,000千円	100	店舗の総合メンテナンス及び建設施工監理、給排水工事
株式会社エム・エル・エス	90,000千円	100	クリーニング事業及び衛生用品（洗剤）の販売業務
株式会社松屋ファーム	1,000千円	10	農業及び農業の代行・受託
青島松屋商貿有限公司	2,896千元	100	中華人民共和国における地場企業に対する技術指導、各種業務受託
上海松屋餐飲管理有限公司	26,431千元	100	中華人民共和国における飲食店舗の運営
Matsuya Foods USA,Inc.	11,000千米ドル	100	米国における持ち株会社としてのマネジメント業務等
Matsuya International,Inc.	1,000千米ドル	100(100)	米国における食材の仕入・加工・販売
Matsuya New York,Inc.	154千米ドル	100(100)	米国における飲食店舗の運営

（注）１．議決権比率の欄の（　）内は、連結子会社である「Matsuya Foods USA,Inc.」による間接所有割合であり、内数表示してあります。

２．「Matsuya International,Inc.」は、全業務を「Matsuya New York,Inc.」へ移管しております。

(4) 対処すべき課題

現在、外食業界各社は消費環境の変化や業態の壁を超えた競争の激化等によって、企業淘汰の時代に入っております。また、消費者の食の安全・安心への視線もより厳しいものとなっております。

しかし、当社では、このような環境を「企業規模拡大と質的充実の機会」と捉え、効率的な経営体制と内部統制制度を整備し、顧客指向を一層進めて、企業価値向上を目指してまいります。

そして、中長期的な経営戦略と対処すべき課題を次のとおりと考えております。

① 店舗における競争力強化

当社は顧客第一主義を掲げる観点から、顧客と実際に接する店舗に対し、以下の取り組みを推進して競合他社に対する優位性を確立してまいります。

イ．売上高増加・入客数拡大戦略推進

おいしさを追求し、顧客ニーズを満たした新商品の投入と既存商品のブラッシュアップ及び価格の見直し等に取り組んでまいります。そして、ＱＳＣ（Quality商品の品質、Serviceサービス、Cleanliness清潔さ）の向上、計画的な販売促進・広告宣伝を実施して、より一層の入客数拡大と売上高増加を図ってまいります。また、成長戦略として好立地への新規出店を進めてまいります。さらに、店舗等の改装・修繕等のリニューアルを行い、入客数の拡大を図ってまいります。

ロ．生産性向上

店舗内の作業見直しや、オペレーション省力化のための機械化投資やシステムの整備等によって、効率化を推し進め、生産性を高めてまいります。

② 人材育成

すべての従業員が高品質なサービスを提供し、ＣＳ（顧客満足）を実現できる人材となれるよう、教育プログラムを推進しております。基本となるＱＳＣの追求はもちろん、社員及びパート・アルバイト一人ひとりのスキルアップそのものが、企業のさらなる発展に繋がるとの考えから、より一層従業員教育を強化し、企業理念にある、“みんなの食卓でありたい”を実現してまいります。

③　食材調達・生産体制の強化、原価率の改善

食材の安定的な調達と仕入単価低減のため、仕入先・仕入地域の多様化・分散化と最適化に取り組んでまいります。また、工場における生産設備の稼動率向上による、生産能力の増強と効率化を図ってまいります。さらに、適正な原価率のメニュー開発とその販売構成比増加、食材ロス削減、適正な在庫水準の維持等を推進して、原価率の改善を図ってまいります。

④　経費適正化の推進

店舗・工場における社員とパート・アルバイトの比率のコントロールによる人件費適正化、店舗の建設コスト削減、各種節電対策による電気料金上昇の抑制、その他省力化、ＩＴ化、物流の効率化等を推進し、販売費及び一般管理費等の適正化を進めてまいります。また、業務の改善改革についての提案を奨励する「ＭＫＫ（松屋改善改革）提案制度」等の名称を付けた取り組みを継続して推進し、全社的な経費適正化を図ってまいります。

⑤　ＣＳＲ（企業の社会的責任）重視の経営

内部統制体制を充実させ、コンプライアンスの遵守とリスクマネジメントの強化、情報及び財務諸表の適正な開示等に努めてまいります。

また、品質検査体制の強化を図り、食の「安全・安心」を追求してまいります。トレーサビリティーへの取り組みや原産地表示への対応につきましても継続して進めてまいります。

さらに、品質マネジメントシステムであるＩＳＯ９００１の管理手法を取り入れ、運用の徹底と継続的改善に努め、これらにより、企業の社会的責任を果たしてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

① 飲食店業（牛めし定食事業・とんかつ事業・鮨事業等）
② 農畜水産物等、食品原材料の販売及び輸出入
③ 農畜水産物を原料とする加工調理食品の製造、販売及び輸出入
④ フランチャイズ形態による飲食店業の技術及び経営指導
⑤ 不動産賃貸及び管理
⑥ 厨房設備、空調設備、事務用機器、自動販売機及び飲食店用什器・備品の賃貸、売買及び輸出入（古物も含む）
⑦ 酒類・煙草・米穀類及び日用品雑貨の販売
⑧ 損害保険代理業
⑨ 建築物の設計、販売及び工事監理並びに土木、建築及び造園工事の施工請負業
⑩ 店舗建設にかかわる建築資材の輸入販売
⑪ 前各号に付帯する一切の事業

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社		東京都武蔵野市中町一丁目14番地５						
嵐山工場		埼玉県比企郡嵐山町花見台４番地３						
川島生産物流センター		埼玉県比企郡川島町かわじま１丁目10番地						
富士山工場		静岡県富士宮市大字北山字峯4242番地４						
店舗	直営店舗 1,029店	首都圏計 647店	東京都 379店	神奈川県 109店	千葉県 61店	埼玉県 98店	－	－
		関西圏計 158店	大阪府 95店	京都府 15店	兵庫県 34店	滋賀県 4店	奈良県 5店	和歌山県 5店
		東海・北陸圏計 85店	愛知県 47店	岐阜県 6店	三重県 7店	静岡県 15店	富山県 4店	石川県 4店
			福井県 2店	－	－	－	－	－
		北関東・甲信越圏計 58店	群馬県 11店	栃木県 6店	茨城県 12店	新潟県 9店	長野県 12店	山梨県 8店
		北海道・東北圏計 38店	北海道 13店	宮城県 12店	福島県 7店	岩手県 3店	山形県 3店	－
		中国・四国・九州圏計 43店	岡山県 5店	広島県 9店	山口県 5店	香川県 2店	徳島県 1店	愛媛県 4店
			福岡県 17店	－	－	－	－	－
	FC店舗 7店	首都圏計 5店	東京都 4店	神奈川県 1店	－	－	－	－
		関西圏計 2店	兵庫県 2店	－	－	－	－	－

② 子会社の主要な事業所

株式会社エム・テイ・テイ	東京都練馬区関町北三丁目１番地10
株式会社エム・エル・エス	埼玉県東松山市新郷83番地１
株式会社松屋ファーム	静岡県富士宮市大字北山字峯4242番地４
青島松屋商貿有限公司	中華人民共和国
上海松屋餐飲管理有限公司	中華人民共和国
Matsuya Foods USA, Inc.	アメリカ合衆国
Matsuya International, Inc.	アメリカ合衆国
Matsuya New York, Inc.	アメリカ合衆国

(7)従業員の状況（平成27年３月31日現在）

①　企業集団の従業員の状況

事業の種類	従業員数	前連結会計年度末比増減（△は減少）
国内飲食事業	1,177（6,963）名	△24（ 97）名
その他事業	107（ 122）	26（ 10）
合計	1,284（7,085）	2（107）

（注）１．従業員数は社員であり、パートタイマー（１日８時間換算による月平均人数）は、（ ）外数で記載しております。
２．その他事業の従業員数のうち、53名は「株式会社松屋フーズ」からの受入出向者であります。
３．その他事業の従業員数には、嘱託１名を含んでおります。

②　当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減（△は減少）	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,076名	△14名	35.7歳	9.9年
女性	101	△10	31.6	7.8
合計または平均	1,177	△24	35.3	9.7

（注）１．上記の他にパートタイマー6,963名（１日８時間換算による月平均人数）を雇用しております。
２．上記、従業員数には嘱託８名を含んでおります。
３．上記、従業員数には子会社、株式会社エム・テイ・テイへの出向社員45名、株式会社エム・エル・エスへの出向社員７名、株式会社松屋ファームへの出向社員１名、青島松屋商貿有限公司への出向社員１名、上海松屋餐飲管理有限公司への出向社員１名を含んでおりません。
４．上記、従業員数には契約社員19名、工場限定社員12名を含んでおります。

(8)主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社商工組合中央金庫	4,159,941千円
株式会社三井住友銀行	3,192,191
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,559,977
株式会社みずほ銀行	1,947,803
農林中央金庫	923,200
三井住友信託銀行株式会社	197,620
日本生命保険相互会社	114,320
明治安田生命保険相互会社	100,000

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　70,000,000株
② 発行済株式の総数　19,063,968株
③ 株主数　41,996名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
瓦葺利夫	3,846,200株	20.18%
有限会社ティケイケイ	2,979,441	15.63
有限会社トゥイール	1,830,000	9.60
瓦葺一利	928,500	4.87
瓦葺香	744,372	3.91
株式会社商工組合中央金庫	518,400	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	311,000	1.63
松屋社員持株会	275,389	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	180,100	0.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	123,900	0.65

（注）持株比率は自己株式（6,914株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	瓦葺 利夫	
代表取締役社長	緑川 源治	株式会社エム・テイ・テイ代表取締役 株式会社エム・エル・エス代表取締役
専務取締役	小松崎 克弘	経営管理本部長兼内部監査部長兼経営企画部長兼品質保証部長
専務取締役	鈴木 治夫	店舗開発本部長兼店舗開発部長
取締役	薄井 芳人	生産物流本部長兼生産物流部長 青島松屋商貿有限公司董事長
取締役	大蔵 達也	営業本部長 Matsuya Foods USA, Inc. Director Matsuya International, Inc. Director Matsuya New York, Inc. Director 上海松屋餐飲管理有限公司董事長
取締役	瓦葺 一利	商品本部長兼商品部長兼商品開発部長
取締役	丹沢 紀一郎	経営管理本部副本部長兼財務経理部長兼人事総務部長
常勤監査役	西村 信夫	
監査役	藤ノ木 清	公認会計士藤ノ木事務所所長 株式会社アイ・エス・ビー社外監査役
監査役	山本 宏	山本税理士事務所所長 有限会社アセットプランニング代表取締役
監査役	濱 洲	特定非営利活動法人新現役ネット事務総長

（注）１．監査役のうち藤ノ木　清氏及び山本　宏氏並びに濱　洲氏は、社外監査役であります。なお、当事業年度末日において、社外取締役を選任しておりません。これは、社外取締役の有用性等について理解をしているものの、拙速な選任は取締役会の運営に支障をきたすと判断し、慎重に検討を重ねていたため、当事業年度末日までには選任に至らなかったものであり、平成27年６月24日開催予定の第40期定時株主総会において社外取締役の選任について付議いたします。

２．①監査役藤ノ木　清氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
②監査役山本　宏氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

３．当社は監査役藤ノ木　清氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．事業年度中における取締役の役職及び主な担当の変更は、以下のとおりであります。

平成26年４月１日付の変更内容

氏　　名	旧役職及び主な担当	新役職及び主な担当
小松崎　克弘	専務取締役　経営管理本部長兼総合監査部長兼人事部長	専務取締役　経営管理本部長兼内部監査部長兼経営企画部長兼品質保証部長
薄井　芳人	取締役　商品本部長兼商品開発部長兼製造部長	取締役　生産物流本部長兼生産物流部長
大蔵　達也	取締役　営業本部長兼営業推進企画部長	取締役　営業本部長
瓦葺　一利	取締役　商品部長兼国際事業部長	取締役　商品本部長兼商品部長兼商品開発部長

平成26年６月25日付の変更内容

氏　　名	旧役職及び主な担当	新役職及び主な担当
丹沢　紀一郎	執行役員経営管理本部副本部長兼財務経理部長兼人事総務部長	取締役　経営管理本部副本部長兼財務経理部長兼人事総務部長
濱　　洲	―	（非常勤）監査役

平成26年10月１日付の変更内容

氏　　名	旧役職及び主な担当	新役職及び主な担当
小松崎　克弘	専務取締役　経営管理本部長兼内部監査部長兼経営企画部長兼品質保証部長	専務取締役　経営管理本部長兼経営企画部長兼品質保証部長

平成27年２月１日付の変更内容

氏　　名	旧役職及び主な担当	新役職及び主な担当
小松崎　克弘	専務取締役　経営管理本部長兼経営企画部長兼品質保証部長	専務取締役　経営管理本部長兼内部監査部長兼経営企画部長兼品質保証部長

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	8名	221,163千円
監査役 （うち社外監査役）	4 (3)	16,887 (6,204)
合計	12	238,050

（注）１．平成16年７月より、使用人兼務取締役の使用人分給与を廃止しておりますので、全額役員報酬としております。
２．取締役の報酬限度額は、平成18年６月22日開催の第31期定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成18年６月22日開催の第31期定時株主総会において年額35,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役藤ノ木　清氏は、公認会計士藤ノ木事務所所長及び株式会社アイ・エス・ビー社外監査役を兼務しております。なお、兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

監査役山本　宏氏は、山本税理士事務所所長及び有限会社アセットプランニングの代表取締役を兼務しております。なお、兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

監査役濱　洲氏は、特定非営利活動（ＮＰＯ）法人新現役ネットの事務総長を兼務しております。なお、兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度における取締役会には、藤ノ木　清監査役が14回中14回、山本　宏監査役が14回中14回、濱　洲監査役（平成26年６月25日就任以降）が11回中11回出席し、妥当性・適正性を確保するため、客観的及び中立的立場から適宜発言し意見を述べております。

当事業年度における監査役会には、藤ノ木　清監査役が13回中13回、山本　宏監査役が13回中13回、濱　洲監査役（平成26年６月25日就任以降）が10回中10回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　　払　　額
イ．当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31,500千円
ロ．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,500千円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、イ．の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、上記には当事業年度中における方針を記載しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。なお、当事業年度中における方針を記載しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．企業としての基本的な倫理観を定めた「松屋フーズグループ倫理綱領」及び不祥事の発生を未然に防ぎ、健全な企業行動を促進しさまざまなステークホルダーから信頼される企業風土を醸成するために「松屋フーズグループ行動基準」を制定し、法令・社内規程の遵守及び社会規範の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

なお、「松屋フーズグループ倫理綱領」及び「松屋フーズグループ行動基準」についてとりまとめた「コンプライアンスの手引き」を全役職員が閲覧できる体制をつくり、コンプライアンスのための教育ツールとして活用しております。

ロ．コンプライアンスの取り組みについては、法務グループにおいて、松屋フーズグループ全体を横断的に統括することとし、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施しております。

ハ．コンプライアンスに反する行為及びコンプライアンスに反する疑いのある行為等について、従業員等が直接、相談・通報する手段としてのホットライン（ホイッスルテレフォン）を法務グループに設置・運営しております。

なお、従業員・取引先等からの相談・通報の適正な処理に関する仕組みを定めた「通報者保護規程」を制定しております。

ニ．今後、既に制定している「綱領」、「基準」及び「規程」の厳格な運用と監視を含めた管理体制等の整備を推進してまいります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体等（以下、文書等という）に記録し保存しております。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるようにしております。

③　損失の危険の管理に関する規定その他の体制

イ．松屋フーズグループにおいて発生しうる各種リスクについて、発生を防止する管理体制の整備及び発生した各種リスクへの適切な対応を定めた「リスク管理規程」を制定しており、松屋フーズの取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置（事務局を法務グループに置く）して、リスク管理に関する方針の策定及び体制の整備等松屋フーズグループの全社的対応を行っております。

ロ．松屋フーズの各部及びグループ各社を単位とする部門の長が、それぞれ部門内のリスク管理責任者としてリスク管理を行っております。

ハ．松屋フーズグループの信用販売等により生ずる貸倒れ等を未然に防止する、もしくは最小限に抑え、経営の健全性が損なわれないようにするため、新規の取引開始及び債権の管理等について「与信管理規程」を制定しております。

ニ．今後、既に制定している「規程」及び既に設置している「委員会」の厳格な運用と監視を含めたリスク管理体制等の整備を推進してまいります。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．自立的なコーポレート・ガバナンスの強化とスピード重視の効率的な職務執行のため、取締役会等の事前に重要事項を審議する場として、「経営戦略会議」を定期的及び必要な都度開催しております。この「経営戦略会議」には、原則として全取締役が出席し、月次実績のレビューや取締役会決議事項のうち事前審議が必要な事項、中期経営計画に関する事項、新規事業及び投資案件等について集中的に審議を行っております。

ロ．店舗・本部・工場・物流センター・グループ各社を結ぶブロードバンドによる全社ＩＴネットワーク網を構築し、ＩＴネットワークを駆使したイントラネットシステムＭＫＣ－Plaza（Matsuya Knowledge Collaboration Plaza）を立ち上げ、情報の共有化と各セクションの連携をより強力なものにしており、メール、掲示板、文書管理及びワークフロー機能（電子稟議システム）を活用することで、取締役の職務の執行を含めた事務の効率化を図っております。

ハ．今後も、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制整備を推進してまいります。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

松屋フーズグループ全体の内部統制に関する担当部署を内部監査部とし、グループ各社における内部統制体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案するとともに、必要に応じグループ各社への指導・支援等を実施しております。

⑥　監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査部長等の指揮命令を受けないものとしております。

⑦　取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、松屋フーズに重大な影響を及ぼす事項等をすみやかに報告する体制を整備しております。

⑧　その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役会と取締役社長との定期的な意見交換会を設定しております。

ロ．役職員の監査役監査に対する理解を深めるとともに、監査役監査の環境整備を推進してまいります。

⑨　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ．市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動にも障害となる反社会的勢力及び団体に対しては、断固として対決し、常に「利用しない」「金をださない」「恐れない」「交際しない」を基本原則として毅然とした態度で臨んでまいります。

ロ．対応統括部署を総務グループ、不当要求防止責任者を総務担当部長とし、お客様相談室、法務グループを整備するとともにマニュアルを作成し、それらに基づき全社一丸となって対応してまいります。また、警察及び（財）暴力団追放運動推進センター主催の講習会等に参加し情報収集に努めてまいります。なお、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方について「コンプライアンスの手引き」に記載し、全役職員が閲覧できる体制をつくり、教育ツールとして活用しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、将来の事業展開や経営基盤強化のための内部留保に留意しながら、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。また、内部留保金は新規出店や既存店改装等の設備投資に重点配分して、競争力を維持拡大させてまいります。

当事業年度の配当金につきましては、安定配当という基本方針を継続し、従来と同水準の普通配当１株当たり24円（中間配当12円）として実施する予定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。なお、当事業年度の中間配当につきましては、平成26年10月31日開催の取締役会で決議されております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**13,152,133**	**流動負債**	**11,660,799**
現金及び預金	8,648,678	買掛金	1,919,165
受取手形及び売掛金	423,979	短期借入金	238,841
商品及び製品	269,039	一年内返済予定の長期借入金	3,477,515
原材料及び貯蔵品	2,457,350	未払金	2,673,941
繰延税金資産	426,118	未払法人税等	700,173
その他	926,967	賞与引当金	833,361
固定資産	**43,638,121**	その他	1,817,802
有形固定資産	**27,875,216**	**固定負債**	**11,443,529**
建物及び構築物	14,176,402	長期借入金	9,478,696
機械装置及び運搬具	1,381,434	資産除去債務	700,002
工具、器具及び備品	1,367,439	役員退職慰労引当金	582,100
土地	10,266,030	その他	682,731
リース資産	632,170	**負債合計**	**23,104,329**
建設仮勘定	51,738	純資産の部	
無形固定資産	**195,604**	**株主資本**	**33,709,918**
ソフトウェア	171,363	**資本金**	**6,655,932**
その他	24,241	**資本剰余金**	**6,963,144**
投資その他の資産	**15,567,300**	**利益剰余金**	**20,104,377**
投資有価証券	66,261	**自己株式**	**△13,535**
敷金及び保証金	12,848,689	**その他の包括利益累計額**	**△23,993**
長期前払費用	537,825	**その他有価証券評価差額金**	**185**
店舗賃借仮勘定	37,456	**為替換算調整勘定**	**△24,178**
繰延税金資産	1,081,446	**純資産合計**	**33,685,925**
投資不動産	635,738		
その他	370,924		
貸倒引当金	△11,041		
資産合計	**56,790,255**	**負債・純資産合計**	**56,790,255**

連結損益計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**81,104,053**
売上原価		**27,836,835**
売上総利益		**53,267,217**
販売費及び一般管理費		51,121,946
営業利益		**2,145,271**
営業外収益		
受取利息	36,315	
受取配当金	1,229	
受取賃貸料	268,434	
その他	194,570	500,549
営業外費用		
支払利息	153,828	
賃貸費用	221,748	
その他	76,141	451,718
経常利益		**2,194,103**
特別利益		
固定資産売却益	1,492	
収用補償金	22,640	
受取補償金	27,000	
その他	900	52,032
特別損失		
固定資産売却損	12,742	
固定資産除却損	5,786	
店舗閉鎖損失	51,061	
和解金	55,631	
減損損失	480,436	
その他	5,759	611,418
税金等調整前当期純利益		**1,634,717**
法人税、住民税及び事業税	868,018	
法人税等調整額	120,772	988,790
少数株主損益調整前当期純利益		**645,926**
当期純利益		**645,926**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日期首残高	6,655,932	6,963,144	19,946,684	△13,012	33,552,749
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△457,373		△457,373
当期純利益			645,926		645,926
自己株式の取得				△522	△522
連結範囲の変動			△30,860		△30,860
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	157,692	△522	157,169
平成27年３月31日期末残高	6,655,932	6,963,144	20,104,377	△13,535	33,709,918

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成26年４月１日期首残高	181	△33,574	△33,393	33,519,355
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△457,373
当期純利益				645,926
自己株式の取得				△522
連結範囲の変動				△30,860
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減		35,814	35,814	35,814
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3	△26,418	△26,414	△26,414
連結会計年度中の変動額合計	3	9,396	9,399	166,569
平成27年３月31日期末残高	185	△24,178	△23,993	33,685,925

貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**12,686,434**	**流動負債**	**11,314,749**
現金及び預金	8,208,359	買掛金	1,866,819
売掛金	411,377	一年内返済予定の長期借入金	3,477,515
商品及び製品	269,039	未払金	2,734,913
原材料及び貯蔵品	2,405,230	未払法人税等	675,268
前払費用	824,500	賞与引当金	788,946
短期貸付金	55,013	未払消費税等	1,163,287
繰延税金資産	404,826	その他	607,999
その他	108,087	**固定負債**	**11,402,240**
固定資産	**43,782,416**	長期借入金	9,478,696
有形固定資産	**27,260,361**	資産除去債務	700,002
建物	13,414,145	役員退職慰労引当金	568,600
構築物	837,350	その他	654,941
機械及び装置	1,304,612	**負債合計**	**22,716,990**
車両運搬具	15,755	純資産の部	
工具、器具及び備品	1,428,420	**株主資本**	**33,751,675**
土地	9,577,960	**資本金**	**6,655,932**
リース資産	632,170	**資本剰余金**	**6,963,144**
建設仮勘定	49,944	資本準備金	6,963,144
無形固定資産	**194,554**	**利益剰余金**	**20,146,134**
電話加入権	16,465	利益準備金	209,276
ソフトウェア	171,363	その他利益剰余金	19,936,857
その他	6,725	土地圧縮積立金	214,810
投資その他の資産	**16,327,500**	建物圧縮積立金	89,961
投資有価証券	51,136	別途積立金	13,547,000
関係会社株式	230,100	繰越利益剰余金	6,085,085
関係会社出資金	47,366	**自己株式**	**△13,535**
出資金	1,452	**評価・換算差額等**	**185**
長期貸付金	19,663	**その他有価証券評価差額金**	**185**
従業員に対する長期貸付金	150	**純資産合計**	**33,751,860**
敷金及び保証金	12,818,896		
長期前払費用	531,295		
店舗賃借仮勘定	37,456		
繰延税金資産	978,142		
投資不動産	1,304,691		
その他	317,139		
貸倒引当金	△9,988		
資産合計	**56,468,851**	**負債・純資産合計**	**56,468,851**

損 益 計 算 書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**80,304,440**
売上原価		**27,571,695**
売上総利益		**52,732,744**
販売費及び一般管理費		50,709,941
営業利益		**2,022,803**
営業外収益		
受取利息	36,331	
受取配当金	1,229	
受取賃貸料	307,746	
その他	183,817	529,125
営業外費用		
支払利息	151,790	
賃貸費用	224,651	
その他	70,655	447,097
経常利益		**2,104,830**
特別利益		
固定資産売却益	1,473	
収用補償金	22,172	
受取補償金	27,000	
その他	900	51,545
特別損失		
固定資産売却損	12,817	
固定資産除却損	6,018	
店舗閉鎖損失	56,754	
関係会社出資金評価損	74,957	
減損損失	442,475	
その他	7,259	600,282
税引前当期純利益		**1,556,094**
法人税、住民税及び事業税	837,234	
法人税等調整額	75,317	912,551
当期純利益		**643,542**

株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
					土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年４月１日期首残高	6,655,932	6,963,144	6,963,144	209,276	204,212	88,322	13,547,000	5,911,153	19,959,965	△13,012	33,566,029
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△457,373	△457,373		△457,373
税率変更による土地圧縮積立金の増加額					10,597			△10,597	－		－
税率変更による建物圧縮積立金の増加額						4,407		△4,407	－		－
建物圧縮積立金の取崩し						△2,768		2,768	－		－
当期純利益								643,542	643,542		643,542
自己株式の取得										△522	△522
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	10,597	1,638	－	173,932	186,168	△522	185,646
平成27年３月31日期末残高	6,655,932	6,963,144	6,963,144	209,276	214,810	89,961	13,547,000	6,085,085	20,146,134	△13,535	33,751,675

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日期首残高	181	181	33,566,211
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△457,373
税率変更による土地圧縮積立金の増加額			－
税率変更による建物圧縮積立金の増加額			－
建物圧縮積立金の取崩し			－
当期純利益			643,542
自己株式の取得			△522
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3	3	3
事業年度中の変動額合計	3	3	185,649
平成27年３月31日期末残高	185	185	33,751,860

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

株式会社　松 屋 フ ー ズ
取 締 役 会　　御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 佐々田　博　信　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 古　谷　大二郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社松屋フーズの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

株式会社　松　屋　フ　ー　ズ
　取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐々田　博　信　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古　谷　大二郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社松屋フーズの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月19日

株式会社　松屋フーズ　監査役会

常勤監査役　西　村　信　夫　㊞

社外監査役　藤ノ木　　清　㊞

社外監査役　山　本　　宏　㊞

社外監査役　濱　　洲　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、将来の事業展開や経営基盤強化のための内部留保に留意しながら、安定配当を継続することを基本とし、業績並びに今後の事業展開等を勘案して配当を行うことを方針としています。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金12円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は228,684,648円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月25日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の経営基盤強化をはかるため取締役を１名増員することとし、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	瓦葺利夫（かわらぶきとしお） (昭和16年５月５日生)	昭和50年10月　有限会社松屋商事設立 代表取締役社長 昭和55年１月　株式会社松屋商事に会社組織を変更　代表取締役社長 昭和56年３月　株式会社松屋食品設立 代表取締役社長 昭和63年４月　株式会社松屋商事と株式会社松屋食品との合併により株式会社松屋商事　代表取締役社長 平成元年６月　株式会社松屋フーズ（株式会社松屋商事より商号変更） 代表取締役社長 平成19年６月　当社代表取締役社長兼商品本部長 平成21年６月　当社代表取締役会長（現任）	3,846,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	みどりかわ　げんじ 緑川　源治 (昭和28年12月11日生)	昭和55年１月　当社入社 昭和63年４月　当社取締役店舗開発部長 平成２年３月　当社取締役営業部長 平成４年10月　当社取締役経理部長 平成７年４月　当社取締役事業開発部長 平成10年３月　株式会社エム・テイ・テイ常務取締役 平成18年６月　当社常務取締役営業一部長 平成18年10月　当社常務取締役営業本部長兼営業一部長 平成19年６月　当社専務取締役営業本部長兼営業一部長 平成20年４月　当社専務取締役営業本部長兼牛めし事業一部長 平成20年６月　当社代表取締役副社長兼営業本部長兼牛めし事業一部長 平成21年４月　当社代表取締役副社長兼営業本部長 平成21年６月　当社代表取締役社長兼営業本部長 平成22年７月　当社代表取締役社長兼営業本部長兼海外事業部長 平成22年10月　当社代表取締役社長兼海外事業部長 平成23年４月　当社代表取締役社長兼営業本部長兼海外事業部長 平成24年４月　当社代表取締役社長兼海外事業部長 平成25年２月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社エム・テイ・テイ 代表取締役社長 株式会社エム・エル・エス 代表取締役社長	7,297株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	こまつざき　かつ　ひろ 小松崎　克　弘 (昭和30年７月13日生)	昭和55年１月　当社入社 昭和63年４月　当社取締役経理部長 平成４年10月　当社取締役店舗開発部長 平成８年４月　当社取締役商品部長 平成10年10月　当社取締役嵐山工場長 平成13年６月　当社常務取締役営業本部長兼営業一部長兼営業四部長 平成16年６月　松屋フーズ建設株式会社常務取締役 平成18年４月　当社店舗開発企画部長 株式会社エム・テイ・テイ常務取締役 平成18年６月　当社常務取締役店舗開発企画部長 平成18年７月　当社常務取締役店舗開発本部長兼店舗開発企画部長 平成19年６月　当社専務取締役経営開発本部長兼店舗開発本部長兼店舗開発企画部長 平成21年４月　当社専務取締役経営開発本部長兼店舗開発本部長兼店舗開発部長 平成22年６月　当社専務取締役店舗開発本部長兼店舗開発部長 平成22年10月　当社専務取締役店舗開発部長 平成23年４月　当社専務取締役店舗開発本部長兼店舗開発部長 平成25年５月　当社専務取締役経営管理本部長兼総合監査部長兼人事部長 平成26年４月　当社専務取締役経営管理本部長兼内部監査部長兼経営企画部長兼品質保証部長 平成26年10月　当社専務取締役経営管理本部長兼経営企画部長兼品質保証部長 平成27年２月　当社専務取締役経営管理本部長兼内部監査部長兼経営企画部長兼品質保証部長（現任）	16,092株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	すずき　はるお 鈴木治夫 (昭和25年５月５日生)	昭和49年４月　商工組合中央金庫（現　株式会社商工組合中央金庫）入庫 平成17年４月　当社入社総務部長兼経営管理部長 平成18年４月　当社営業推進企画部長 平成19年４月　当社財務経理部長兼経営管理部長 平成20年４月　当社品質管理部長兼財務経理部長 平成21年６月　当社取締役品質管理部長兼財務経理部長 平成22年６月　当社常務取締役経営開発本部長兼品質管理部長兼財務経理部長 平成22年10月　当社常務取締役品質管理部長兼財務経理部長兼人事部長 平成23年４月　当社常務取締役経営開発本部長兼品質管理部長兼人事部長 平成23年６月　当社常務取締役経営開発本部長兼品質管理部長兼総務部長兼人事部長 平成23年７月　当社常務取締役経営開発本部長兼総合監査部長兼総務部長兼人事部長 平成24年１月　当社常務取締役経営開発本部長兼総合監査部長兼人事部長 平成24年４月　当社常務取締役経営管理本部長兼総合監査部長兼人事部長 平成24年６月　当社専務取締役経営管理本部長兼総合監査部長兼人事部長 平成25年５月　当社専務取締役店舗開発本部長兼店舗開発部長（現任）	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	薄井芳人（うすいよしと） (昭和37年８月11日生)	昭和59年９月　当社入社 平成13年４月　当社商品開発部長 平成17年１月　当社中国駐在員事務所長 平成19年４月　当社商品開発部長兼中国駐在員事務所長 平成19年６月　当社取締役商品本部副本部長兼商品開発部長 平成21年４月　当社取締役商品本部副本部長兼商品開発部長兼新規事業部長 平成21年６月　当社取締役商品本部長兼商品開発部長兼新規事業部長 平成22年４月　当社取締役商品本部長兼商品開発部長 平成22年６月　当社取締役商品本部長兼商品開発部長兼製造部長 平成22年10月　当社取締役商品開発部長兼製造部長 平成23年４月　当社取締役商品本部長兼商品開発部長兼製造部長 平成26年４月　当社取締役生産物流本部長兼生産物流部長 平成27年４月　当社取締役生産物流本部長兼生産管理部長兼物流部長兼環境事業推進部長（現任） （重要な兼職の状況） 青島松屋商貿有限公司董事長	300株
6	大蔵達也（おおくらたつや） (昭和36年12月30日生)	昭和60年３月　当社入社 平成12年12月　当社営業企画部長 平成14年４月　当社営業二部長 平成16年１月　株式会社エム・ピー・アイ出向部長 平成19年４月　当社営業推進企画部長 平成21年４月　当社営業推進企画部長兼牛めし事業一部長 平成22年６月　当社取締役営業推進企画部長兼牛めし事業一部長 平成24年４月　当社取締役営業本部長兼営業推進企画部長兼牛めし事業一部長 平成24年10月　当社取締役営業本部長兼営業推進企画部長 平成26年４月　当社取締役営業本部長（現任） （重要な兼職の状況） Matsuya Foods USA, Inc. Director Matsuya International, Inc. Director Matsuya New York, Inc. Director 上海松屋餐飲管理有限公司董事長	2,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	瓦葺一利（かわらぶきかずとし） (昭和51年１月10日生)	平成13年２月　株式会社東食（現　株式会社カーギルジャパン）入社 平成18年６月　当社入社 平成23年４月　当社財務経理部長 平成23年６月　当社執行役員財務経理部長 平成24年５月　当社執行役員経営管理本部長付（官民人事交流制度により農林水産省へ出向） 平成25年５月　当社執行役員商品部長 平成25年６月　当社取締役商品部長兼国際事業部長 平成26年４月　当社取締役商品本部長兼商品部長兼商品開発部長（現任）	928,500株
8	丹沢紀一郎（たんざわきいちろう） (昭和29年２月11日生)	昭和54年４月　商工組合中央金庫（現　株式会社商工組合中央金庫）入庫 平成25年６月　当社入社執行役員財務経理部長兼人事担当部長 平成26年４月　当社執行役員経営管理本部副本部長兼財務経理部長兼人事総務部長 平成26年６月　当社取締役経営管理本部副本部長兼財務経理部長兼人事総務部長	300株
※9	藤原英理（ふじわらえり） (昭和36年８月７日生)	昭和62年４月　中外製薬株式会社入社 平成12年４月　野村證券株式会社入社 平成16年８月　あおば社会保険労務士法人設立代表社員就任（現任）	―

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
３．藤原英理氏は、社外取締役候補者であります。
４．藤原英理氏を社外取締役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由
藤原英理氏は、あおば社会保険労務士法人で代表社員としての経営経験もあり、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また当社は、今後の当社の事業拡大にあたって、女性の経営視点を取り込む必要性を感じており、同氏の豊富な経験と見識を活かしてご助言をいただくため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役藤ノ木　清、山本　宏の両氏が任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
ふじのき　きよし 藤ノ木　清 (昭和23年２月15日生)	昭和62年８月　サンワ・等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）社員 平成５年10月　公認会計士藤ノ木事務所所長（現任） 平成７年７月　監査法人ブレインワーク代表社員 平成12年６月　当社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社アイ・エス・ビー社外監査役	－

（注）１．藤ノ木　清氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

２．藤ノ木　清氏は社外監査役候補者であります。

３．藤ノ木　清氏を社外監査役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由

藤ノ木　清氏は、公認会計士藤ノ木事務所を設立され、公認会計士として豊富な経験と会社経営に対する高い見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

４．藤ノ木　清氏は現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって15年となります。

５．当社は、藤ノ木　清氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届けております。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
鈴木　和憲（すずき　かずのり） （昭和30年４月23日生）	昭和54年３月　中央大学法学部卒業 平成元年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 山﨑源三法律事務所 平成６年４月　伯母治之弁護士と新宿区四谷にて「鈴木・伯母法律事務所」を設立 平成９年４月　「シグマ法律事務所」と改称 平成14年１月　「法律事務所麹町」と合併、「シグマ麹町法律事務所」を設立 （現任） 平成19年４月～平成20年３月 第一東京弁護士会副会長	－

（注）１．鈴木和憲氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

２．鈴木和憲氏は、社外監査役の要件を満たしており、補欠の社外監査役として選任するものであります。

３．鈴木和憲氏を補欠の社外監査役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由

鈴木和憲氏は、弁護士として長年培われた法律知識を、社外監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。鈴木和憲氏は、企業経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営に統治する充分な見識を有しておられることから、社外監査役に就任された場合、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿六丁目６番２号
ヒルトン東京　４階 宴会場「菊の間」



交通のご案内
◇ 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」（Ｃ８出口）から徒歩約２分
◇ 都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」から徒歩約３分
◇ ＪＲ各線・京王線・小田急線「新宿駅」（西口）から徒歩約15分

駐車場・駐輪場のご用意はいたしておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。